

回答書

令和3年5月10日

内閣総理大臣認定 連絡消費者団体
特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道
理事長 松久 三四彦 殿

有限会社 三景スタジオ
代表取締役 大西康弘

令和3年4月30日付けで頂いた申入書について、弊社内で検討を行い、以下のように利用規約内キャンセル規定の修正をさせて頂く所存です。今後も、弊社はサービスを利用するお客様のため、よりよいサービスを提供できるよう努めて参ります。

記

撮影プランのキャンセル規定について、以下のように変更いたします。

撮影プランご契約の場合	撮影4ヶ月前～8日前	2～7日前	前日	当日
A)撮影日の変更料	なし	30%	50%	50%
B)キャンセル料	50%	80%	100%	100%

※撮影日より4ヶ月以上前のご解約についてはキャンセル料を頂戴いたしません。

なお、当該利用規約については、書面及び口頭で説明を行った上で、ご契約者ご本人にサインを頂く上で締結を行っております。今後も引き続き丁寧な説明を心がけ、お客様が安心して申し込みができる様努めて参ります。

今回の変更点につきましては、利用規約の書面及びホームページの記載の訂正も実施します。